

第5回『民族共生の象徴となる空間部会』議事概要

日 時：平成22年6月15日（金）14：00～16：30

場 所：永田町合同庁舎第3会議室

出席者：委 員：佐々木部会長、川上委員、佐藤委員、篠田委員、常本委員

事務局：秋山審議官、内閣参事官ほか

傍 聴：外務省、財務省、文化庁、水産庁、経済産業省、国土交通省、北海道

議 事：

1. 有識者ヒアリング

（1）阿寒アイヌ工芸協同組合専務理事 秋辺日出男氏

（民族共生の象徴となる空間に求めるもの）

- ・象徴空間のイメージがつかめないが、象徴空間に求めることについて自分なりの考えを話したい。
- ・象徴空間の全てがアイヌの哲学、考え方で貫かれていることが大事アイヌネノアンアイヌ（人間であることを主張できる人間であるべき、地上にあるもので無駄なものはないなどのアイヌの哲学を意識して、アイヌ語を学ぶなど）。
- ・博物館なども哲学的なテーマを持ったものが良い。
- ・アイヌの哲学を理解するためには、自然環境の中で学び、体験することが必要。現在もアイヌ文化エコツアーガイドなどを行っている例があるが、川で鮭が捕れない、森林で必要な樹木を採取できないなど、基本的なことが自由に出来ないことが問題。
- ・象徴空間に訪れれば、アイヌの伝統的スピリットが感じられ、自然の中でかつての暮らしが追体験でき、また、現代社会の課題である環境問題に対してアイヌ側から解決の一方策としての哲学、知恵を提示できるような場であってほしい。
- ・権利や土地問題に傾きがちだが、世界の中でアイヌがどう貢献していくか、そこで認められて差別が減り、平等社会になっていくものと考え。それが真の意味の「共生」だと考える。
- ・未来に向けたアイヌ像を培っていく基地のような場になれば良い。
- ・アイヌ同志の交流の場、先進的な諸外国の先住民族との交流・情報交換の場として、アイヌが精神的に成長できる場となれば良い。
- ・日本は、多民族国家であること表現できる環境作りが重要。
- ・アイヌの教育の場に重点を置くことが重要。また、生活補償、宿舍の手当など安心して学べ、文化伝承できる環境作りも必要。経済的基盤がないと文化伝承が出来ないのが実態。
- ・アイヌの生き方や文化は、信仰と切り離すことが出来ない。慰霊施設は、年に一度イチャルパ（先祖供養）が出来る場所にしてほしい。
- ・人骨は、可能であれば土に戻してほしいという気持ちであるが、ルーツ解明等のため調査する必要がある場合は、必要最小限を残すなどの方法が必要。アイヌ側が精神的に納得する落としどころとすることが「共生」ではないか。
- ・場所は、自然環境が豊かで、交流人口が見込めるところが良い。多くの人を訪れ、日本社会に発信、還元していくことが大事。
- ・多くの人に訪れてもらうためには、過去、現在、未来のアイヌ文化を表現する演出力、展示力、デザイン力が必要。単なる体験ではなく、知的好奇心を刺激するような工夫も必要。和人の文化とアイヌ文化にどういう違いがあるかなどの比較することも面白い。
- ・北海道以外のアイヌの考えも聞いてほしい。

(2) 国立科学博物館人類研究部人類史研究グループグループ長 篠田謙一氏

(アイヌ人骨と自然人類学研究)

- ・人骨を対象とした研究分野は、従来からの系統学的研究と1980年代後半から盛んになった生物考古学的研究の2つがある。
 - ・生物考古学的研究は、人骨に残された情報から当時の社会を生活を復元するもの。例えば、北海道の入江貝塚で発見された縄文時代の18歳くらいで亡くなった女性は、人骨の特徴から小児麻痺を罹患していたことが分かり、このことから、当時の社会では寝たきりの人であっても周りの人たちがケアを行っていたことが分かった。
 - ・古代社会の復元を目指す研究は、和人の人骨を用いた研究は進んでいるが、アイヌ人骨に関しては研究が行われておらず、特に江戸時代以前の状況がわかっていない。過去のアイヌの社会を知るためにも、この分野の研究は必要であると考えている。
 - ・系統学的な研究は、形態とDNAの研究によって、従来よりも詳しい北海道の先住民集団の成立史を描くようになってきている。今後の研究の進展によって、アイヌ集団の地域間の関係などにも言及できる可能性がある。
 - ・緊急発掘等で得られた人骨を正しく評価するためにも、今後の研究は必要である。今後、北海道でも開発等によって人骨が出てくる可能性があるが、その際、その人骨が和人か、アイヌか、縄文人かなどを正しく区別していくためにも研究を継続していくことは必要。
 - ・これまで、研究成果をアイヌの方々に還元してこなかったことが問題。共生空間の中で、過去の経緯もつづさに説明するとともに、過去のアイヌに関する研究成果も知ってもらうことが出来れば良いと考えている。
 - ・近年、様々な理化学的手法が発達したことによって、従来の手法では知ることの出来なかった情報を得ることが可能になった。例えば、4000年前のグリーンランドのエスキモーの毛髪から、その人の顔の復元まで出来る事例が発表された。人骨を用いた研究は、更に進展する可能性があり、従来の技術では全く知ることは出来なかったような事実も明らかにすることができるようになることは確実である。
- このような研究方法は、縄文人や弥生人、本土の歴史時代人には応用されていくことは間違いなく、アイヌの人たちの社会や過去の生活を知るためにも、人骨の持つ研究上の意味は、更に重要になっている。

2. 意見交換

- 国民理解の促進だが、関心のある一部の人は理解してくれるが、全体的に幅広く理解してもらい、前進していくためにどうすれば良いのかが課題。
- 不幸な歴史が長かったが、和人とアイヌが共生してきた歴史も少なからずあった。アイヌが元気を出し、文化の多様性の中でアイヌ文化が活躍するなど、皆が喜ぶような未来像を描ければ良い。
- 現在行われているアイヌ関連施策や取組は試行錯誤の状態。例えば、これまで研究や教育機関とは接点のない敵対関係ですらあったものが、言語学や文化人類学などで協力関係を築けるようになってきた。また、これまでは行政、研究機関などとアイヌ協会が直接議論できる場もなかったが、現在、そのような場が出来てきた。一案として現行施策や取組をどうやって強化し、発展させていくか、何が隘路なのか、関係機関とどう連携を図っていくのかを明らかにし、理想の形を模索し、積み上げていくことで、共生空間の意義や機能の具体化につながっていくのではないかと。
- 共生社会の実現が目的であり、国民理解の促進は手段ではないか。国民理解の促進の位置づけは注意が必要。国民理解がなければ進まないものだが、ブレーキにもなることもある。

- ただ、現実問題として、政策を進めていくために、手段としての国民理解をどう進めていくかを検討するのは重要。
- 「慰霊の配慮」と同列で「人骨研究」を記載するのはどうか。先の有識者懇談会報告では、慰霊の配慮は、アイヌ民族の精神生活の尊重の象徴的な位置づけだったはず。慰霊の配慮のあり方を具体化していく中で人骨研究との関わりが出てくるということはあるとは思いますが。
- アイヌ委員の提案と既存施策の対比表だが、既存の施策において実質的に、また十分にカバーできていない面がある。既存施策の実施状況の確認が必要。
- 今後は、先の有識者懇談会報告のコンセプト、アイヌ委員提案を、ソフト面での意義、現実的なニーズ、アイヌの主体的参画などを基準にしながら、どう優先順位をつけて絞り込んでいくかということか。
- 国民理解の促進であるが、マジョリティ側にとっての今日的な意味や、自分たちにどういう意味があるのかが明確になると理解しやすいのではないか。
- 先住民族に関する国連宣言の意義も、その前段で、「共生」が追求されるグローバリズムの流れの中で出てきたものと捉えることが出来るのでは。「共生」が世界的潮流にある中、国内で「共生」を実現していることが、世界に進出する際に必要な条件ではないか。
- 国民理解の促進であるが、国にアイヌ文化（民族そのものに対して）の復興の責任があることを常に捉えた上で、その上で「共生」に向けた具体像を検討してほしい。
- 先住民族に関する国連宣言を深刻に受け止めてもらって、我が国に馴染む政策を実行してほしい。
- アイヌの主体的参画、民間活力の導入であるが、ランニングコストがどうなっていくのかなどの具体像がないとイメージしにくい。
- 国はアイヌ民族に対する補償という側面も考え方に於いて頂きたい。
- 日本人あるいは大和民族というのか解らないが、自分達も民族として意識できる事をアイヌ民族象徴空間で体験できる事が重要である。裏を返せばアイヌも民族なんだという事に繋がる。
- 「国民理解の促進」には、アイヌの歴史や文化を国民が深く理解することと、象徴空間を整備すること自体を国民に理解してもらうことの2つがあると思う。
- 公金を使って整備するには、「民族共生」という目的達成に対して、「象徴空間」を整備する有効性を理解してもらう必要がある。
- そのために、現状ではどこまでカバーできていて、何が不足していて、何が困っており、何をしたいのかを整理した上で、目的に対する有効性を示していく必要がある。
- ブレーキをかけられないような国民理解の促進が如何にあるべきか、若い人の人材育成の方策をどうしていくかなど、現実問題をどうクリアーしていくかの検討が必要。

3 作業部会における合意事項

- ・次回の部会において、更に検討を深め、中間的な整理を行うこととした。

4 その他 次回開催は各委員の日程調整を行い開催日を決定する。